

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- 市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

令和4年度版「食育カレンダー」を差し上げます

市内小学生による「農のある風景画」や「食育標語」を掲載しています。

④4月1日(金)以降の平日午前9時～午後4時にJA東京むさし三鷹経済センター(新川6-35-26)へ(配布部数100部。なくなり次第終了)

⑥同センター☎46-2152

建築物の解体・改修時にアスベストの調査が必要になります

4月1日(金)以降に着手する建築物の解体・改修工事を対象に、アスベストの有無に関する事前調査結果を報告する制度が始まります。元請業者は、原則として「石綿事前調査結果報告システム※」から電子申請により、市または東京都に報告してください。

※詳しくは、環境省ホームページHP http://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.htmlへ。

⑥環境政策課☎内線2525

市の公金収納取扱金融機関の追加

4月1日(金)から、新たにインターネット銀行の「PayPay銀行」と「楽天銀行」が市の公金収納取扱金融機関となり、市税や保険料などを納付できます。なお、両行ともに口座振替(自動口座引き落とし)およびペイジー収納のみの取り扱いとなります。

⑥会計課☎内線3013

宝くじの助成金で災害対策用備品を購入しました

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用して、市内七つの自主防災組織の災害対策用備品(避難所用冷風機、LEDバルーンライトなど)を購入しました。

⑥防災課☎内線4516

3月は東京都の自殺対策強化月間です

都では、自殺防止を呼び掛けるキャンペーンに取り組んでいます。

◆特別電話相談

④有終支援いのちの山彦 ☎03-3842-5311=3月30日(水)までの正午～午後8時(月・木曜日を除く)、自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556=3月31

日(木)までの午後4時～9時、東京都自殺相談ダイヤル☎0570-087478=3月27日(日)～31日(24時間)

⑥都福祉保健局☎03-5320-4310

『三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準』を改定しました

都市計画法の改正や、『土地利用総合計画2022(第2次改定)』などを踏まえ、『三鷹市用途地域等に関する見直し方針』と統合して、指定方針および指定基準を改定しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

⑥都市計画課☎内線2811

都市計画変更原案の縦覧と説明会

三鷹台駅前周辺地区土地利用の方針に基づいた原案の縦覧と説明会を行います。

◆縦覧

④3月23日(水)～4月5日(火)の平日午前8時30分～午後5時(正午～1時を除く)

⑥都市計画課(市役所5階54番窓口)

◆説明会

④4月3日(日)午後2時から

⑥井の頭コミュニティセンター=20人、オンライン

◆意見書の提出

④説明会=3月30日(水)まで、意見書の提出=3月23日～4月19日(火)(いずれも必着)に意見(提出する方)と必要事項(上記参照)を郵送または電子メールで「〒181-8555都市計画課」・✉ toshikeikaku@city.mitaka.lg.jpへ

⑥同課☎内線2811

三鷹市春の交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)の「春の全国交通安全運動」に合わせて、三鷹市でも交通安全運動を実施します。

◆メインスローガン「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」

⑥都市交通課☎内線2883

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)で、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。3月1日に実施した測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

⑥環境政策課☎内線2525

税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

④4月1日(金)～5月31日(火)の午前8時30分～午後5時

⑥市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

④運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人の場合は納税者

の委任状と代理人の本人確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

⑥同課☎内線2363

年金 国保・年金

勤務先を退職したときには国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先を退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

④基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類、退職日の分かる証明書(離職票など)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

⑥同課☎内線2394、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

公務員の児童手当について

公務員は勤務先から児童手当が支給されます。市内在住の公務員になる方、または退職する方は手続きが必要です。手続きが遅れると、支給された手当の返還や、手当が支給されない場合がありますので、ご注意ください。

⑥子育て支援課☎内線2752

「子どもたちからの人権メッセージ集」をご覧ください

昨年9月11日に開催予定だった「第28回子どもたちからの人権メッセージ発表会」は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりましたが、東京法務局ホームページHP https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/page000001_00543.pdfにメッセージ集を掲載しています。

⑥多摩東人権擁護委員協議会事務局☎042-335-4753

東京都子育て支援員研修(第1期)の受講者募集

◆募集コース 地域保育コース

◆研修実施期間 6月から(オンライン研修。一部集合研修あり)

⑥都内在住・在勤で子育て支援員として就業する意欲のある方

④4月1日(金)～15日(金)(必着)に申込書(市区町村窓口、または東京都福祉保健財団ホームページで入手可)を郵送(書留)

※詳しくは募集要項(4月1日から市子ども育成課で配布)、または同財団ホームページHP <https://www.fukushizaidan.jp/>をご覧ください。

⑥同課☎内線2734

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

⑥健康推進課☎内線4202

下記の情報は3月16日時点のものです。

発熱などの症状がある場合

受診前に必ず医療機関に連絡を入れてください

◆かかりつけ医がいる方

日ごろ受診している医療機関に電話でご相談ください

◆かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方

・東京都発熱センター(医療機関の案内、症状に関する相談受付)☎03-5320-4592・☎03-6258-5780(いずれも毎日24時間受け付け)へ

・同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03-6630-3710(毎日24時間受け付け)・☎03-6626-3473(毎日午前9時～午後6時)へ

※都内で診療・検査可能な医療機関の一覧が東京都ホームページ(右記二次元コード)に掲載されています(公表に同意を得られている医療機関に限る)。



◆市内の医療機関をお探しの方

三鷹市医師会☎0422-47-2155(平日午前9時～午後5時)へ

感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

・東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター☎0570-550571(毎日午前9時～午後10時)・FAX03-5388-1396へ

・厚生労働省コールセンター☎0120-565653(毎日午前9時～午後9時)・FAX03-3595-2756へ

外国籍で不安に思う方

・東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)☎03-6258-1227(平日午前10時～午後4時)

自宅療養中の方

・自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)☎0120-670-440(毎日24時間受け付け)

・三鷹市自宅療養者相談センター☎内線4294(平日午前9時～午後5時)

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。